

新型コロナウイルス感染症防止対策〔中央審査会〕  
令和3年度【学生】特別臨時中央審査会〈5月〉 実施要項

1. 主 催 公益財団法人全日本弓道連盟  
2. 主 管 東京都弓道連盟  
3. 期 日 ・開会式・矢渡・特別演武は行わない。

期 日	種 別	会 場 名 (所在地)	茨弓連締切日(必着)	全弓連締切日
令和3年5月29日(土)	参段	全弓連中央道場	令和3年4月23日(金)	令和3年5月7日(金)
	四段			
	五段			
令和3年5月30日(日)	初段			
	式段			

4. 受審資格 地連に所属している大学生会員（短期大学・大学院生含） ※高等専門学校・専修学校除く

種別	受審資格
式段	令和2年12月30日までの初段合格者
参段	令和2年12月29日までの式段合格者
四段	令和2年12月29日までの参段合格者
五段	令和2年12月29日までの四段合格者

5. 受審対象地連 関東地域（茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、神奈川、山梨）弓道連盟に所属する会員

会 場 名	住 所
全弓連中央道場	東京都渋谷区代々木神園町1-1 TEL:03-5302-5865

7. レポート課題

- ・ 学科試験に代わり課題のレポート提出とする(コロナ感染防止対策として)
- ・ レポートは自筆でA4版(全弓連ホームページに用紙様式あり)1枚にまとめ、審査申請書とともに所属する都県弓道連盟へ提出のこと。
- ・ レポートには必ず課題を記入し、解答すること。
- ・ レポートの受審番号・採点欄は空欄のままとして提出のこと。

期 日	種 別	レポ ー ト 課 題
令和3年5月29日(土)	参段	①「射法・射技の基本」を列挙し、「目づかい」について説明しなさい。 ②「審査を受ける心構え」について述べなさい。
	四段	①「詰合い・伸合い」について説明しなさい。 ②「基本体の必要性」について述べなさい。
	五段	①「引く矢束引かぬ矢束にただ矢束」について説明しなさい。 ②各種「ハラスメント」についてどのようなことを心掛けていますか。
令和3年5月30日(日)	初段	①「射法八節」を順に列挙し、「弓構え」を説明しなさい。 ②弓道を学んで良かったと思うことを述べなさい。
	式段	①「三重十文字」について説明しなさい。 ②弓道を学んで感じることを述べなさい。

8. その他

- ① 新型コロナウイルス感染防止については、各自充分に配慮の上受審のこと。
- ② 本連盟ホームページに掲載の「審査規程」・「令和3年度特別臨時中央審査会受審にあたって」及び、各地連に通知済み「中央審査会の開催に関するガイドライン」を理解して受審すること。
- ③ 上記の主な内容を下記する。
  - ・ 第一控・行射時以外はマスク着用は必須。
  - ・ 受付可能時間には制限があるので注意。指定時間以前の入館(入場)はできない。
  - ・ 入館時に受付で「検温」を行う。平熱を超える発熱(おおむね37度5分以上)ならびに体調不良者は入館及び受審できない。
  - ・ 近郊の受審者は、自宅で着替えを済ませることが望ましい。(更衣室の三密回避のため)
  - ・ 第二次審査のある種別については、休憩毎に一次通過者を発表する。六段合格者の当日発表は行なわない。後日、地連会長を通じ連絡する。従って審査終了者は直ちに退館のこと。
- ④ 五段受審者は、和服を着用し、本座で肌脱ぎ・襷掛けを行うこと。
- ⑤ 申込書の学年は、令和3年4月1日以降のものを記入し、大学院生の場合は学年の前に「院」と記載すること。
- ⑥ 立射で受審する際は、申込書右下の受審者連絡欄に立射で受審したい旨を朱書きし、地連会長の承認を得るとともに、当日受付でその旨を申告すること。

以上